

千葉税経新人会よりお知らせ

28年 4月の 月例会

今週の金曜日(15日)です

知人友人 多数お誘いください！(聴講無料)

**納税者の権利を護り、人権を訴え続ける勇士！
国会にも参考人、公述人として発言多数
税金裁判にも多くの意見書、鑑定書提出
東京税理士業界の重鎮、！**

関本秀治先生 来たる！

税理士としての根本的な生き方を探索してみましよう。

- **日時** 平成28年 4月15日(金)
例会 午後 4:00~6:30
懇親会 午後 6:40~(希望者)

- **会場** 船橋市勤労市民センター

TEL 047-425-2551 船橋市本町4-19-6

- **テーマ** 「税理士制度の沿革とその役割」
～業務独占権と新しい解釈の試み～

税理士制度の沿革とその実態を考察、税理士法の立法の趣旨、税理士法が守ろうとする法益は何か？、他の士業における独占権(弁護士法、司法書士法等)、税理士業務の区分は適切か？ 税理士の業務独占権は？など

千葉税経新人会よりお知らせ

28年 4月の 月例会

今週の金曜日(15日)です

知人友人 多数お誘いください！(聴講無料)

**納税者の権利を護り、人権を訴え続ける勇士！
国会にも参考人、公述人として発言多数
税金裁判にも多くの意見書、鑑定書提出
東京税理士業界の重鎮、！**

関本秀治先生 来たる！

● 日時 平成28年 4月15日(金)

例会 午後 4:00~6:30

懇親会 午後 6:40~(希望者)

● 会場 船橋市勤労市民センター

TEL 047-425-2551 船橋市本町4-19-6

● テーマ 「税理士制度の沿革とその役割」
～業務独占権と新しい解釈の試み～

税理士制度の沿革とその実態を考察、税理士法の立法の趣旨、税理士法
が守ろうとする法益は何か？、他の士業における独占権(弁護士法、司法書士
法等)、税理士業務の区分は適切か？ 税理士の業務独占権は？・など

税理士としての根本的な生き方を探索してみましよう。！！